

COP24における交渉 — 実効性と公平性の確保された実施指針の必要性 —

- (1) パリ協定・COP21決定は、制度の大枠を定めたもの。実行段階に移すには**実施指針が必要**。
- (2) 2018年12月のCOP24での、実施指針の合意を目指しているが、合意に向けては道半ば。
先進国と途上国を中心とする根強い対立が存在。
- (3) 国際的な事業環境のイコールフットィングの観点からも、**パリ協定が実効性と公平性が確保された枠組み**となるよう最大限の努力が求められる。

鍵を握る重要論点

透明性枠組み（パリ協定13条）

- 協定13条は、「透明性枠組み」として、報告・レビューの枠組みの創設を規定。
- 各国の努力度合いを比較するためには、協定が定める「緩和」や「支援」等に関する透明性を高める必要。
- 原則、共通の報告ルールである一方、途上国等に「能力に応じた」例外的な取扱いをどこまで認めるべきか、意見が対立。



レベル・プレイング・フィールド（公正な競争条件）の確保の観点から、**能力の高い新興国等は先進国と共通のルール**とすべき。

資金（パリ協定9条）

- 協定9条は、「資金」の拠出について、先進国のみならず、それ以外の国による自発的な拠出を推奨。
- 一部の途上国は、先進国からの十分な資金拠出の確保を目的に、「資金」拠出においても「緩和」等と同様の厳しいレビュープロセスを要求。先進国と意見が対立。



各国が能力に応じて、**公平な資金拠出を行うルール**とすべき。

ノンステートアクターへの注目 — 国際的プレゼンスの向上に向けて —

- (1) 今日、地球温暖化対策において、**ノンステートアクター（非国家主体）の取り組みに注目が集まる**傾向。COPにおいても、国家の取り組みを補完するアピールの場として、サイドイベント等がクローズアップ。
- (2) 経済界として、COP24におけるサイドイベント等を通じた発信とともに、温暖化対策における日本の強みや世界での貢献のPR等、**国際的プレゼンスの向上**に向けた取り組みが重要。官民連携の下、グローバル・バリューチェーンを通じた削減貢献への理解の獲得を促していく。

今後の経済界による温暖化対策の取り組み【提言別添】

経団連低炭素社会実行計画の着実な推進

- 参加業種の目標の見直し等を含め、着実にPDCAサイクルを回すことで、わが国の中期目標(2030年度2013年比26%減)達成はもとより、地球規模での温暖化対策に貢献していく。

グローバル・バリューチェーン(GVC)を通じた削減貢献の取り組みの推進

- 地球規模での温暖化対策の一つとして、「グローバル・バリューチェーンを通じた削減貢献」の取り組みを推進。
- 取り組みの世界展開に向け、経団連として、コンセプトブックをとりまとめ。国内外で、取り組みへの理解の獲得を促していく。

企業・団体における2050年を展望した長期ビジョンの検討・PR

- SDGs(持続可能な開発目標)やESG投資の拡大を念頭に、経団連は、企業・団体に対し2050年に向けた「目指すべきビジョン」の策定を働きかけ、長期の取り組みを国内外へPRしていく。

海外経済団体・企業等との連携の推進

- 地球規模での温暖化対策の実現に向け、来年3月に東京で開催予定のB20の機会等を捉え、主要国の経済団体との連携を一層強化し、グローバルな取り組みを推進していく。